

中村町内会会長経験者の会議事録

開催日時：令和3年10月31日(日) 16:00~17:00

開催場所：中中村集会所

出席者：町内会長経験者：安齋、大宅、松永、鴈本

町内会五役 宮崎（会長）、春山（中）、國本（庶務）

司会：町内会長 宮崎

記録：庶務 國本

会議趣旨：以前より懸案となっている小山連合への加入を継続するかどうかの課題について、幅広い知見と経緯を理解したうえで協議するために町内会長経験者のご意見を伺いたい。

協議：

①現在の状況を確認：

小山連合には今年度約110,000円の会費を払っているが、昨年度からふれあいウォーキングが中止となり、会員に会費を還元するような行事が開催されていない。

今年度はウォーキングの交流費（50円/人）の徴取はなかったものの、連合会費（100円/人）や市連負担金6,000円などは中村町内会に必要なものかどうか疑問を感じる。今、小山連合に支払っている会費を町内で使った方が有効かとも思われる。

今年度の1区連合町内会でも、各町内会同様の意見が出され、各町内会で意見集約をするということになった。

そこで、今年度の5役だけでは判断が難しく、幅広い知見のもとに協議するために町内会長経験者の声を聴きたい。最終的には規約改定なので総会の決議に従う事になるが、その議論から方向性を出したいと思う。

②意見交換

◇コスト面

・安協などの経費は連合会費に含まれてはいないのか？

→ 現在小山連合として、参加団体分をまとめて安協に支払っている。

現在の連合会費総額 115,270円の内訳

連合会費 68,900円（100円×会員数）

市の負担金 7,000円

安協分担金 25,670円

ふれあいウォーキング 今年0円（実施時は50円×会員数）

防犯協会 13,700円

退会後は、市の負担金、安協、防犯協会などは個別に支払うようになる。

・小山連合から退会した後の処置、例えば市の補助金の受け皿はどうなるのか。

→ 助成金申請の基本は町内会として申請することになる。

ふれあいウォーキングは小山連合で主催したので小山連合に補助金が出ていたが、小山連合の受け取り補助金はそれ以外にはない。

◇運営面

- ・トンネル、境川越水問題なども小山連合では関心が薄いイメージがある。
- ・運動会やっていたころと比べて連合活動のメリットが少なくなった。
- ・連合として町内会個別の課題に対応しきれない。
- ・11月の市政懇談会にも沼町内会の課題を、提案したいと思っているが、小山連合として議題には出せない、町内会個個別の問題として項目に入れるだけとなる模様。
そういう対応であれば、小山連合としての行政への提案につながらない。
- ・これまでも町内会個別の問題は町内会で市と協議して解決してきた。
- ・連合の15町内会の情報共有の必要性はないと思う。
- ・町内会員の意識の中に、一区連合、小山連合という意識は少ない、関係しているのは町内会長で、認識の範囲は自治会長と役員に限られている。
- ・町内会の役割のほかに連合の役割も割り振られ、会議出席など町内会長の負荷が大きい。
→ 今後の役員就任人事の難しさにつながる。
- ・第3町内会が小山連合から退会しているから、話を聞いてみたらどうか。

◇退会の進め方と一区連合の協調

- ・一区連合の関係性は神社の事や、消防、お祭りなどの関係から最も重要な連携。
- ・一区連合として全体で小山連合から抜けて、市の連合に入るという手もある。
- ・一区連合としてまとめて退会しなければならないということではない。
- ・昨年度の一区連合の会議の中では、連合の退会の議題の際に、5町内会一斉に退会することの難しさもあり、随時町内会個別に退会から動き出す可能性も共感が得られていた。
- ・今の一区連合の役員の共通認識は退会の方向だが、それぞれのOBの考え方もある。
- ・一区連合での体制は5町内会で話し合いを進めておくことが重要。
11月の一区連合の会議で、各所の状況を確認する。場合によっては、次年度に引き継ぐことになる可能性もある。
→ 中村が先行して退会も一つの考え方。

◇中村町内会での情報共有

- ・小山連合退会に関する議論が進められていることは、まだ町内会での情報として会員には伝えられていない。今年度から情報開示として議論の議事録を回覧しているので、今回、この議論を通知することができる。
- ・各自治会の班長会や総会などで状況説明をすることも考えられる。
- ・各自治会にも班長会のテーマとして議論を振ることも必要じゃないだろうか。

◇今後の進めかた

- ・最終的には5役会で方向性を出し総会で決定となる。
方向性についてはOBの意見を参考にしたという根拠を示す。(町内会長経験者の会)
- ・今年の総会で状況説明し提案。次年度予算に退会を選定に連合の経費を組み込まないことも必要。
1月には連合に退会について総会に諮る旨伝える必要がある。
- ・退会後の事務処理問題は町内会長OBでサポートする。
- ・必要時には再度町内会長経験者の意見を聞く場を持つ。

以上